

令和6年度第1回千代田区消防団運営委員会

令和6年7月26日（金）

14時00分から

千代田区役所8階第1委員会室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

..... (資料1)

4 定数報告

5 議 案

令和5年度特別区消防団運営委員会への諮問事項について

..... (資料2)

千代田区消防団運営委員会答申（案）について

..... (資料3)

6 今後の審議日程

..... (資料4)

7 その他

8 閉 会

消防団運営委員会委員名簿

令和6年7月26日(金)

役	職名	氏名	根拠
委員長	千代田区長	樋口 高顕	* 1
委員	丸の内防火防災協会長	吉田 淳一	* 2
委員	麴町防火防災協会長	垣見 裕司	
委員	神田防火防災協会長	坂井 重正	
委員	神田防火防災協会女性の会会長	大山 恵子	* 3
委員	区議会議員	林 則行	
委員	区議会議員	白川 司	
委員	区議会議員	岩田 かずひと	
委員	区議会議員	えごし 雄一	* 4
委員	丸の内消防署長	河本 知幸	
委員	麴町消防署長	山口 圭二	
委員	神田消防署長	岡部 卓海	* 5
委員	丸の内消防団長	千葉 太	
委員	麴町消防団長	平位 誠一	
委員	神田消防団長	小林 泰夫	

* 1 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第7条第1項の委員長

* 2 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第5条第1号の委員

* 3 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第5条第2号の委員

* 4 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第5条第3号の委員

* 5 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第5条第4号の委員

なお、委員の任期については、特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第6条による。

特別区消防団運営委員会への諮問について

1 諮問事項

変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか

2 審議期間

令和5年8月から令和7年3月まで（1年8か月）

〈審議回数：令和5年度2回、令和6年度2回 計4回〉

3 諮問の趣旨

特別区消防団は、地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところです。

さらに、本年（令和5年）は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核を担う消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要があります。

一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しているところです。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問するものです。

課題と検討事項 1（特別区消防団運営委員会諮問）

課題 1

地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくことが重要である。

検討事項 1 - 1

入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について、区の地域特性や消防団の現況（構成等）を踏まえ検討する

検討の方向性 1 - 1（例）

- ① 団活動によりやりがいを持てる方策の検討
 - ・ やりがいを感じる活動や各世代等でやりがいに違いがあるかなどを検討
 - ・ 検討結果に基づき、やりがいを持てる方策内容を検討
- ② 資格取得講座の拡充等の検討
 - ・ 既存講座の拡充や消防団活動において必要な資格等について検討
 - ・ 多様な職業等からなる消防団の特性を活かした団員から団員への講話や研修の検討
- ③ 多様な主体との協働による地域密着型の各種講習や教養講座の検討
各地域に根付いている企業や官公庁、消防団協力事業所等と連携した講習や講座、ワークショップの発掘

検討事項 1 - 2

最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について検討する。

検討の方向性 1 - 2（例）

- ① 災害への出場命令や、団員間の情報伝達のあり方の検討
 - ・ M C A無線に代わる無線機への更新や配置人員の見直し、無線関係機器の統合による利便性の向上
 - ・ 電話や緊急情報伝達システムに代わる出場指令手段の導入など
- ② 消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの検討
現行整備されているタブレット端末の更新に合わせた新たなアプリやシステムの導入など
- ③ 各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討
環境に配慮した装備資機材の検討や仕様変更による利便性の向上、負担軽減

課題と検討事項 2（特別区消防団運営委員会諮問）

課題 2

活動力を地域で発揮していくことで、地域住民の負託に応え続けることが重要である。

検討事項 1 - 1

消防力維持のため、計画的な人材育成方策について検討する。

検討の方向性 1 - 1（例）

- ① 経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容の検討
 - ・ 具体的訓練目標や到達状況の確認の実施（デジタル訓練日誌の導入や目標成果シートの作成）
 - ・ 団員の活動技術や実績に応じた識別方策の検討
- ② 経験豊富な団員（中核となる団員）による訓練指導体制等の検討
 - ・ 長年の消防団活動で培った知識や技術を実戦的訓練指導への反映（指導マニュアルの作成）
 - ・ 訓練指導者の研修や体制など制度の検討など
- ③ 操法訓練と実動訓練の実施の目安などの検討
- ④ 訓練効果の確認方策について検討

検討事項 1 - 2

地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について検討する。

検討の方向性 1 - 1（例）

- ① 積極的な災害活動の定着化と区等と連携した普及方法の検討
 - ・ 消防団員が災害活動に従事する意識向上のための方策について
 - ・ 区や関係団体と連携した、消防団活動の新たな認知度向上方策の検討
- ② 地域から、より理解と信頼を得る消防団づくりの検討
 - ・ 地域行事や消防団行事などを通じた、地域住民の消防団活動に対する理解促進方策について
 - ・ 消防団員が行う総合防災教育等を通じた、将来を見据えた児童・生徒の消防団活動に対する理解促進方策について

千代田区消防団運営委員会答申（案）

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」については以下のとおりです。

課題 1

消防団として変化及び成長するには

検討事項 1 - 1

継続したいと思える組織の活性化方策

(1) やりがいをもてる方策

ア 若い団員の交流(同じ団、他の団、女性団員同士など)

- ・ 区内全団対抗の操法大会など、団員の士気を挙げる行事でモチベーション向上を図る。

イ 各世代でやりがいに違い

- ・ 高校生はボランティアの場があまりないため、高校生のうちから、大学入学後の学生団員としての入団をPRする。
- ・ 各大学の事務局に学生認証制度の説明、ボランティアサークルなどへの積極的な呼びかけが出来るような働きかけを図る。

ウ 組織の活性化を図るための更なる入団の促進

- ・ 20代から40代への声掛けを重点的に行う。
- ・ 女性、学生、事業所などターゲットを明確にした効果的な入団促進を図る。
- ・ 大規模災害団員制度や機能別団員制度を活用した入団促進を図る。
- ・ 消防署との連携を図り、消防団活動のやりがいや消防団の雰囲気伝えるため、分団施設、消防署所、防災館等を活用した体験会などを積極的に推進する。
- ・ 仕事や学業が多忙であるため退団を検討している消防団員に対しては、それぞれのライフスタイルにあわせて消防団活動が継続できるよう大規模災害団員制度や機能別団員制度の活用を推進する。
- ・ 仕事や家庭等の事由により一時的に消防団活動が困難となる場合は、復帰の意思を確認のうえ、時限的な活動休止「休団」の働きかけを行う。
- ・ 転居や就職などにより、退団する者に対しては、将来的な特別区消防団への再入団を促進するため、大規模災害団員制度や退職報償金等の各制度が記載された再入団促進チラシを配布する。

エ 活動しやすい環境の整備

- ・ 消防団の行事内容の見直しや効率的な訓練の実施などにより、消防団員の負担軽減に配慮する。
- ・ 大規模災害団員制度や機能別団員制度を活用することで、活動しやすい環境を整備し、消防団活動体制の充実を図る。

- ・ 分団会議等を通じて、消防団員間のコミュニケーションの醸成及び融和協調を図り、消防団を続けやすい環境に配慮する。

(2) 資格取得講座、各種講習や教養講座など

ア 防災士や消防設備士等の資格取得、自衛消防技術認定などスキルアップ支援

- ・ 消防団員が防災士資格取得をする流れも必要であるが、防災士から消防団員という流れを作ってはどうか。防災士は防災に関心があり、中には活躍の場を求めている方もいるはずなので、地域の防災リーダー同士刺激しあい相乗効果を図る。
- ・ 各種国家資格(危険物取扱者、消防設備士等)の教養講座などの開講。資格取得にもつながり、団員のスキルアップ、モチベーション向上につなげる。

イ 地域密着型の各種講習や教養講座の検討

- ・ 専門学校や、大学、区などで、各団員が知識教養を身につけることができるような教養講座の積極的な受講促進を図る。

※ 特別区の地域特性に合わせて

- ・ 居住の方が少なく、また働き盛りの世代で、消防団活動に割く時間がない。地域に居住する消防団員からの積極的な声掛けで、消防団へのハードルを下げていく。
- ・ 女性活躍社会の中で、女性を意識、理解した上での、地域の女性への積極的なPR。
- ・ 機能別団員制度の積極的な導入など、平時の各団員の負担は少なく、有事の際には地域のために活動するという意識づけを考慮した意識の醸成。

検討事項 1 - 2

最新技術活用での活動環境の改善方策

(1) 情報伝達のあり方(出場命令や、団員間の情報伝達)

ア LINEなどの既存のSNSの活用

- ・ 既存のSNSの活用で、団員も利用している方が多く、抵抗なく導入できる。
- ・ 電話のように災害時にかかりづらくなるようなこともなく、比較的遅滞ない情報伝達が期待できる。

イ 緊急情報伝達システムや電話に代わる出場指令手段検討

- ・ 事務局がタブレット、スマートフォンを導入することにより、SNSの活用などで、遅滞ない情報伝達、地図情報などの画像も添付した情報伝達が期待できる。

(2) タブレット活用での消防団事務の効率化

ア カレンダーアプリなどでの消防団活動の予定管理や、出場団員の報告など

- ・ 団員が同じ情報を共有することで、情報伝達の漏れがなくなる。
- ・ 早い時点で次の行事の情報を得ることで、団員の予定が立てやすく、参加率の向上が望める。
- ・ 消防団の費用弁償に係る報告をアプリ上などで行うことで、事務の効率化、負担軽減に繋がる。

イ アプリを活用し、各種活動への参加状況を報告、進捗状況の把握

- ・ 出場団員、参加団員の管理もタブレット上でできるようにすれば、団員個々の出場件数の把握も容易になる。

(3) 各種資機材の更新に合わせた仕様変更

ア 各種資機材の軽量化

- ・ 女性活躍の場を広げるためにも、各種資機材の軽量化、操作性の向上の希望。
- ・ 軽量化の困難な資器材に対しての、未使用時はコンパクトに収納できる小型の搬送用資機材の積極的な導入。

イ 活動服等の改良

- ・ より活動しやすい活動服への改良（猛暑対策など）。
- ・ 活動時、より安全性が高く、団員の意見を広く取り入れた防火服への改良。
- ・ 性的多様性に配慮した被服貸与。

課題 2

地域住民の負託に応え続けるためには

検討事項 1-1

計画的な人材育成方策

(1) 経験が浅い団員への教育体制(目標、内容など)

- ア 基本的な活動技術、安全管理についての初期トレーニングプログラムの導入
 - ・ 実践的な訓練を導入(破壊訓練など)。
 - ・ 新入団員などに対し、明確な初期トレーニングプログラムを導入することで、指導する側も進捗状況が分かり、指導を受ける側も自分も現在地が分かるようになり、系統立てた指導体制に繋がる。
- イ 定期的なシミュレーションと演習
 - ・ 消防署員と連携した訓練など、実災害をイメージできるような訓練の導入。
 - ・ 各団員が自分の階級、役割を理解した活動が出来るような訓練。
- ウ 定年延長の促進
 - ・ 長年、消防団活動で培った経験や知識を引き続き消防団員として活かすため、各消防団の実状に応じて定年延長の活用を推進する。
- エ 各種資料を活用した教養・事例検討・自己学習の推進
 - ・ 団幹部会議、分団会議等の機会を捉えた教養や事例検討を推進する。
 - ・ 消防団関連通知や災害活動等資料(「特別区消防団火災対応訓練マニュアル」、 「消防団活動事例集」など)の活用により、過去の災害や訓練などの事例を題材に、教養や検討を積極的に行う。
 - ・ 教養や検討に際しては、災害の画像や図面等を活用するとともに、消防署員から消防隊の活動内容などについて解説してもらうなど、署隊との連携や消防団単独での活動を想定して、活動全体が理解できるような内容に配慮する。

(2) 中核となる団員による指導体制

- ア 経験豊富でリーダーシップのある団員から訓練指導者を選定
 - ・ 指導方法を確立し、それを精査していくことで、より一層実のある訓練になり、また指導者も団員育成を常に意識する。
- イ 訓練指導者の研修の充実
 - ・ 更なる研修の充実と、訓練指導者同士の意見交換による団相互のレベルアップを図る。

(3) 操法訓練と実動訓練の実施の目安

- ア 操法訓練は基本であり、実動訓練が応用・実践的な訓練であることの再確認
 - ・ 操法訓練のみでなく、実災害の活動に即した実動訓練の実施。
- イ 公園、学校等を借用しての実動訓練の実施
 - ・ 訓練場所の確保は多くの団の課題であり、小中学校の校庭等を更に多く活用できるように、区の所管課に積極的に働きかける。

(4) 訓練効果の確認方策

ア 実動訓練の評価、実施団員への推奨検討事項を共有することでの学びが深まる。

イ VR技術などの疑似体験の活用

- ・ VR技術の導入で、災害の疑似体験などで、活動のイメージをよりしやすくする。

検討事項 1-2

消防団を地域により知ってもらう方策

(1) 積極的な災害活動を定着化させるには

ア 可搬ポンプ積載車で出場、水利部署、ホース延長という一連の流れの中での活動、安全管理を意識づける

- ・ 常に可搬ポンプ積載車で出場するということを意識して、機関員の育成も併せて考慮する。

イ 勤務先の消防団活動への理解促進

- ・ 地域の中の事業所に、災害時に事業所として何ができるか、何が必要なのかなど説明し理解を得て、更なる消防団活動への理解促進に繋げる。
- ・ 消防団協力事業所の制度を活用して、一つの事業所からの定期的な入団。

ウ 特別区の消防団協力事業所表示制度

- ・ 認定された消防団協力事業所表示証を活用し、地域における事業所等の社会貢献を広く広報するとともに消防団PRを推進する。

エ 「自ら考え、判断し、行動する」消防団員の育成の推進

- ・ 平時の災害で消防団が最先着した場合や震災等の大規模災害時など、消防団単独で活動する場面に備え、災害現場の状況に応じて行動できる能力を向上させる訓練を推進する。

オ 消防団員が主体的に訓練に取り組むための環境づくり

- ・ 消防団教育訓練推進者、分団教育訓練推進者、消防団本部や分団本部の消防係、訓練係（教育訓練担当）等により、訓練内容の検討や訓練の運営など、消防団員が主体的に訓練に取り組むための環境づくりを推進する。

(2) 地域行事・消防団行事を通じた地域住民の理解促進方策

ア 地域行事や防災訓練でのPR

- ・ 区民の多くは地震を恐れているので地震が起こった際の、団の活動のPR。
- ・ 消防団とは何か(消防署との違い等)等、身近に感じることのできるPR。
- ・ 操法大会などの消防団行事を、より積極的に見学してもらい、地域の消防団活動への理解促進。

イ 各町会での消防団員による防災講話など

- ・ 消防団のバッテリーミニカーを導入し、子どもへPR、未来の消防団員確保を図る。
- ・ 実際地域に居住する団員から、防災講話を受けることで、地域に何が足りていない

のか等を意識するようなり、消防団への理解にも繋がる。

ウ ポスター、動画、SNSなどを活用したPR

- ・ ポスターや動画を人通りの多い場所や訴求対象が目にしやすい場所など、より多くの都民の目を引く場所に掲示し消防団の魅力が伝わる広報を推進する。
(消防署、分団本部施設、町会掲示板、都営地下鉄、東京メトロ駅構内、事業所)
- ・ 対象別リーフレット(一般用、女性用、学生用、事業所用)を、声掛け等による入団促進のツールとして活用する。
- ・ 消防団員インタビュー動画や消防団紹介動画を活用し、具体的な活動や消防団の雰囲気をお届けすることで消防団の魅力が伝わる広報を推進する。
- ・ ホームページやSNS等を活用し、タイムリーな情報発信を推進する。
- ・ 区、町会・自治会等が実施する地域イベント等の行事に参加し、広報展示コーナーによる募集広報を推進する。

エ 地域と連携した防火防災訓練指導等の推進

- ・ 地域防災力の要として、防火防災に関する知識や応急救護技術等を習得し、防火防災訓練指導等の能力向上を図るとともに、首都直下地震の被害想定を理解し「地震その時10のポイント」等を活用して、自助・共助の重要性を普及する。
- ・ 地域防災力向上のため、町会・自治会等との連携訓練を計画的に実施する。

オ デジタル環境を活用した防火防災訓練指導等を推進する。

- ・ 応急救護訓練指導時には、訓練実施者の理解度を深め訓練効果を高めるため、訓練用人形とタブレット端末内アプリケーションの活用を図る。

(3) 総合防災教育等を通じた、児童・生徒の理解促進方策

ア 学校の防災訓練に消防職員とともに、消防団員も出向する指導体制の構築

- ・ 地域の中で活躍する消防団をもっと「見える化」する。
- ・ 地域や子供たちに親しみやすいよう、消防団のニックネーム、愛称などの導入。

イ 消防団活動体験

- ・ 小中学生が消防の仕事を勉強、体験できるような取り組みをすることで、少しでも興味を持ってもらう。
- ・ 大人向けの体験会の実施。

ウ 声掛けによる入団促進

- ・ 消防少年団、災害時支援ボランティア及び会計年度職員に対し、声掛けによる入団促進。

エ 消防少年団や児童・生徒に対する総合防災教育の推進

- ・ 消防少年団や教育機関のほか、保護者及び近隣町会と連携し、地域一体となって将来の地域防災の担い手を育成するため、総合防災教育を実施する。
- ・ 消防団活動についての理解を深め、消防団に興味を持ってもらうとともに、入団するきっかけが作れるよう、総合防災教育を実施する。

千代田区消防団運営委員会スケジュール

(担当 神田消防署)

	開催日程等	実施内容
令和6年度 第2回	令和7年2月中 会場及び時間未定	1 千代田区消防団運営委員会答申 の策定

※ 千代田区消防団運営委員会の答申については、令和7年3月末までに東京消防庁防災部消防団課（事務局）に提出する予定です。